

令和4年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年7月22日（金）午後2時00分
- (2) 閉 会 令和4年7月22日（金）午後5時40分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 報告第2号 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 5 協議事項5 令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 6 報告事項 社会教育委員の委嘱について
- 第 7 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第 9 その他
- 第10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	實 井	政 治
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育振興部長	横田浩一
教育総務課長	森田真規
教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
図書館長	伊藤真紀
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	橋本泰一
学校再編室長	鍋島健一
人権推進課長	平井隆禎
子育て支援課長	中西進
文化・スポーツ課副課長	西馬房子
教育・保育課長補佐	伊原幸代
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和4年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和4年6月定例会（17日開催）の会議録について委員に諮り、「令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」に対する発言内容について

修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 報告第2号 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○伊原教育・保育課長補佐が次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。

制定理由は、1点目に、第369回三木市議会定例会において三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部改正(令和4年4月1日施行)により、令和5年度末に廃園予定であった三樹幼稚園及び自由が丘幼稚園の廃園年月日を延長した。このため、三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則の廃止年月日を同様に延長する。

2点目に、第369回三木市議会定例会において一部議員から提出された修正動議が可決され、緑が丘東幼稚園の廃園時期が令和8年度末まで延長された。その後、第371回三木市議会定例会において、緑が丘東幼稚園の廃園時期を幼保一体化計画のとおり、令和5年度末とする議案が可決された。このため、三木市立幼稚園の管理運営に関する規則別表に定める通園区域を改める。

教育長が、報告第2号について採決を行い、原案のとおり承認された。

日程第5 協議事項5 令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

6月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。今回新たに加えた主な箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

「はじめに」については、令和3年度事業の総括を記載している。新型コロナウイルス感染症対策、三木ホースランドパーク・エオの森の所管替えについて記載した。主な取組として、幼保一体化計画の見直し、GIGAスクール構想、小中一貫教育、三木市文化振興計画及び三木市スポーツ振興計画の策定などについて記載した。

「目次」、「令和3年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて」を記載した。

第1章に、教育委員会の活動状況について、第2章に、教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額を記載した。決算関係数値及び年度間比較については、作成次第報告する。

14ページの研修の注釈については、「中止」の次に「や動画配信」を追加する。

基本方針Ⅰ、基本方針Ⅱ及び補助執行の前に表紙を追加するとともに、各施策の表題を前回より目に留まるデザインに変更した。

今後のスケジュールとして、今回の協議を踏まえ、必要に応じて加筆、修正を施した後、外部評価者の評価を加え、9月の定例会で議案として提出させていただく予定である。

(石井委員) 子育てに不安を抱える家庭への支援について、取組の評価を令和4年度の実績にどう繋げるかを確認すると、「子育てに不安を抱える保護者の相談対応を継続する。」とシンプルに記載してあり、これでは不十分であると感じる。令和4年度の実績としてはどうしていくか記載するべきだと思う。相談に来やすい窓口や場所にしていくことが大事であると考えため、そのような記載はできないのか。

(中西子育て支援課長) 相談体制は、同じ状態で継続するため、年度ごとの特色を毎年度明確にすることはイメージができていない。点検・評価報告書の他の内容と整合を取りながら、もう一度精査する。

(中嶋委員) 「コミュニティ・スクール導入へ向け、学校運営協議会規則の策定に取り組む。」について、令和4年度の実績はこの項目だけではなく、点検・評価報告書の全般を捉えて令和4年度の教育の基本方針と同じでなければならない。教育の基本方針では、規則の策定は記

載がなかったが、進めていく上では、必要になると思う。また、地域、学校及び保護者等の代表と協議を進めることも記載する必要があると思う。

(鍋島学校再編室長) コミュニティ・スクールの導入について、令和4年度の教育の基本方針では、「学校及び地域、保護者等の代表との協議を進める。」としている。代表者との協議を進めることを2点目に加えて記載する。教育委員会内の調整・協議は当たり前であるため削除する。

(石井委員) 59ページの取組の評価について、成果の記載はあるが、課題はどこに記載しているのか教えていただきたい。

(中西子育て支援課長) 虐待防止の推進については、課題がないということはありませんと思うので、もう一度精査し追記する。

(平井人権推進課長) 人権教育・啓発の充実については、この文章だけでは、評価の点を強調していることになる。しかしながら、指標における数値目標の達成状況は、目標にはまだ遠く及んでいない状態である。昨年度はコロナ禍でも実施できるよう工夫を重ねたものの、課題は明らかに残っているため、追記する。

(大北教育長) 虐待防止の推進及び人権教育・啓発の充実は、課題を追記すれば、令和4年度の取組に繋がり、整合性も図れることになると思う。

(石井委員) はじめにについて、1点目に、学校教育及び生涯学習等全てに新型コロナウイルス感染症対策を講じてきたと思うため、学習保障や市民の継続した学び等努力してきたことを記載してはいかがか。

2点目に、「学校ならではの学びを大切にした教育活動を進めました。」について、何が学校ならではの学びに当たるのか分からないため、記載していただきたい。

3点目に、学校再編について、統合準備委員会の開催の地区は星陽・三木中学校区と旧校区が記載されているが、吉川小学校区については、東吉川小学校は記載しないのか。

(森田教育総務課長) 新型コロナウイルス感染症対策について、具体的な表現を記載するかを検討する。

(田中学校教育課長) 学校ならではの学びは、協働的な学びを示しているため、誤解されない文章に修正する。

(鍋島学校再編室長) 統合準備委員会の名称が、吉川小学校区統合準備委員会及び星陽・三木中学校区統合準備委員会である。

(石井委員) 東吉川小学校の統合準備委員会に関わらない保護者がみると、星陽は記載があるのに、東吉川は記載がないと思われるのではないかと。名称として記載するなら括弧書きをするか、統合準備委員会の正式名称を記載する必要があるのではないかと。

(鍋島学校再編室長) 東吉川小学校統合準備部会を開催したため、吉川小学校区統合準備委員会（東吉川小学校統合準備部会）と星陽・三木中学校区統合準備委員会の名称を記載することで誤解はなくなると考える。

(大北教育長) 片側は旧校区が分かる状態であるため、記載方法を検討していただきたい。

(鍋島学校再編室長) 誤解されないように記載内容を修正する。

(中嶋委員) 教育委員会等のその他の活動状況等という表現があるため、令和3年度の主要な活動はどの部分になるのか教えていただきたい。教育委員会会議の開催が詳細に記載してあるので、主要な活動状況になると考えるが、令和3年度の教育委員会の活動を集約した内容を記載するべきではないかと。

(大北教育長) 教育委員会会議、教育委員会委員協議会及び総合教育会議が主要な活動であると考えます。

(中嶋委員) 教育委員会会議の開催状況は、あくまでも状況を説明したも

のである。例えば、小中一貫教育の節目の年、第3期教育振興基本計画の開始、教育長の就任等、大きな流れがあり、令和2年度とは違う令和3年度に行った活動を集約して項目を挙げることで、その他の活動状況に繋がるのではないか。その他については、昨年と同じ文章になっている。

(大北教育長) 令和2年度と違う令和3年度を報告するというのであれば、はじめにに記載することになると思う。具体的にどのようなことを行ったかは、書くことができないため、教育委員会の開催状況としている。具体的に記載するなら、主要な活動はどのようなことになるのか。

(中嶋委員) 令和3年度に変化があったことに対して、取り組んだ部分の集約である。開催状況が教育委員会の全てであるならそれでいいと思うが、開催したことだけで、話が終わってしまうのではないか。

(梶委員) 令和3年度の注目すべきところは、はじめにのところにトピックスとして取り上げてまとめている。活動報告というタイトルではなく状況なので、概要を挙げていく項目であると考え。全体を一括して、一見できる資料としていると理解している。

(石井委員) 活動状況であるので、状況を示したものとしては、今のままで適切であると思う。令和3年度として取り組んだ大きな流れが分かる出来事を記載するのであれば、はじめにに記載するべきである。

(大北教育長) いつも提案をさせていただき、協議を諮りながら決定したことを教育委員会の取組としてはじめにに集約し記載している。はじめにについては、もっと大まかな概念的な事でもよいという思いもある。ここでは、各課がそれぞれ進めてきたこと、今後のこと等、代表的な事は記載している。これ以上のことはできていないし、記載できるところまでは、到達できていないと思う。

点検・評価報告書については、コンパクトにしたいと考えているが、教育委員会で議決審議した記録については、大事な記録であると思っている。

(石井委員) 教育委員の活動内容をホームページをご覧になった方から、コロナ禍でも会議を重ねて大変であったなあと言われたことがある。これは、積み上げてきた過程を評価していただいていると考えている。このまま、継続していただきたい。

(大北教育長) 来年度については、相談しながら改善していきたい。

(石井委員) 小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくりについて、異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数の目標を令和7年度に累計180人とした根拠を教えてください。

(鍋島学校再編室長) 研修の対象者は、新規採用教員と5、10、15年目の節目となる教員で、必ず参加するように指導している。その累計が7年度には180人になる。この人数は一般教員の約半数となるため、7年度までに一般教員の半数が研修を受けている状況になると考え、目標値とした。

(石井委員) 180人を目標としているが、十分な数なのかそうでないのか評価基準が分からないため、180人という数値の根拠を注釈等で記載していただきたい。

(鍋島学校再編室長) 180人が一般教員の半数になることを、他の指標に併せて注釈を記載する。

(中嶋委員) 項目削除となった指標に代わる指標については、今後も全国学力・学習状況調査で実施されていくのか。

(田中学校教育課長) 「授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用したか」を表す数値が指標として適切でないとの意見があり、指標を削除した。その項目が今後も全国学力・学習状況調査で続くかどうかは決まっていない。

(大北教育長) 全国学力・学習状況調査に指標がいつもあるとは限らないため、全国学力・学習状況調査も当てにはできない。指標については検討していく必要がある。

(中嶋委員) 2時間以上勉強している中学生について、令和3年度の数値が68.0%であり、令和7年度の目標数値50%をすでに達成している。令和4年度については、令和7年度の目標を修正するべきである。

(田中学校教育課長) 中学生については、予想以上に数値が上がっているが、同じ子どもで比較している訳ではない。たまたま令和3年度は、中学生が上がり、小学生が下がった結果となっている。対象の子どもが異なるため、この指標も適さないと判断し削除することも検討した。令和3年度の中学生の数値が上がったことで、令和7年度の目標を修正することについては悩んでいる。

(中嶋委員) 令和元年度が38.4%で令和3年度が68.0%である。対象の子どもが異なるため、比較ができないとなれば、指標の意味がないと思う。全国学力・学習状況調査の弱点の部分は、成長記録の比較が不可能なことである。目標の修正を行わなければ、指標としての目標の意味がないと思う。

(大北教育長) 教育委員会としては、学校の授業時間以外に普段勉強している時間を増やす努力は行っている。たまたま68.0%に上がった可能性もあると思う。この目標値については、三木市教育振興基本計画にあるのか。

(横田教育振興部長) 令和7年度の目標値の50%については、三木市教育振興基本計画の指標である。変更できない部分もあるので、確認の上、検討する。

(田中学校教育課長) 中学生については、令和元年度以前の5年間は30%台が続いていたため、令和2年度の目標として、50%とした。小学生については、目標値は70%であったが、令和元年度に目標値を超えてたため、第3期教育振興基本計画の作成の際に、修正を行い令和7年度の目標は小学生が80%、中学生が50%と定めた。

(中嶋委員) 単年度目標であれば問題はないと思うが、長期目標で既に達

成している場合、5年間足踏みするのが本当によいのか。経年変化を見ていく必要があると思う。令和4年度から柔軟に対応していただきたい。目標値に対する不信感を持たれる恐れがあると考え。令和3年度が極端に上がった部分が成果であり、理由を検証することで、令和4年度以降は、限りなく100%に近づくとと思う。

(大北教育長) 全市的にあるいは、学校全体として学力が上がれば、実績値及び目標値が上がってくると思う。三木市ではまだバラつきがあり、全体として底上げができていないため、このような数値は続くことになると思う。全国学力・学習状況調査に頼らず、三木市独自の評価方法を作成できるよう検討を進めたい。令和3年度については、このままの記載内容とさせていただきたい。

(石井委員) 学力向上のために、ある学年の同じ子どもを追跡し、三木市独自のデータを取ることは可能なのか。

(田中学校教育課) 可能であると思う。現在、未来を創る学力育成三木モデルのプロジェクト会議でも、評価の検証方法の検証を予定している。今後三木市の指標を検討するべきで、ある学年に注目して経年変化を見ていくのも、一つの評価の方法である。そのあたりも含めて検討する。

(石井委員) 例えば、小学校1年生の時にその学年を対象として、6年生までを検証し、また、中学生1年生から3年生まで検証する。タブレット学習が始まったが、子どもが自主的にタブレットに慣れ親しむための授業での工夫が必要であると思う。小学校1年生では、毎日学校でタブレットドリル等を活用する時間をつくる。2年生では、普段使いができていないかを検証する。3年生では、何%の子どもが主体的に活用しているかを検証することで、段階的に経年変化を確認することが可能であると考え。後に、その子どもたちが夢を持って目標を高く掲げ、将来的にどのような選択しているかまで見届ける。そうすると、学校教育は、ここまで一緒に寄り添ってくれるのかと思え、保護者の立場としては安心であるため同じ子どもで経年比較していただきたい。

(大北教育長) 点検・評価の枠を超えて学力向上についてのご意見をいただいた。経年比較をしながら、9年間子どもを追跡することができるよう、学力向上について検討していく。

(石井委員) 人権教育の推進について、「教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図るため、」と実施したことが記載されている。それに対する成果があり、令和4年度の取組では、「日々の指導力向上を図る。」とし、あまり変化がないと思う。教育委員会7月定例会で梶委員が述べられた、「一つ一つの項目に対して物語のように繋がっていく」必要があるように思う。指導力向上に関して、何が変わったのか教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 人権意識は、目に見えない評価である。教職員は人権意識が高くないといけませんが、研修等の人権意識を高める機会がなければ、低下してしまうことが考えられる。毎年研修を受講することで高い人権意識を維持していくという意味がある。また、若手教職員については経験も浅いので、人権についての研修を受講し日々に繋がっていくという意味がある。

(石井委員) 32ページの人権教育の推進では、「日々の指導力向上を図ることができた。」と記載している。向上させることができたことをどのように知ることができるのか教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 人権教育については、人権の歴史等の研修で教員が様々な知識を正しく身に付けておかなければ、正しい人権教育を行うことができない。研修を受講することで、同和教育の歴史や教育事業についての正しい知識を身に付け、教員が自信をもって人権教育に当たることにより、成果が出ていると考える。

(横田教育振興部長) 人権教育という名称になり、部落問題学習が薄れてきているとの指摘があり、全ての差別問題に繋がると考え、部落問題学習を継承するため、三木市の人権・同和教育資料を作成した。この資料を活用した同和教育伝承講座を通して、教員が実践的指導力を身に付けていると考える。

(石井委員) 「教員の実践的指導力の向上をさらに図るために、研修や様々な勉強を複数回重ねた。」という文章で終わればよいのではないか。「向上することができた。」と言い切っている部分に疑問がある。

(大北教育長) 「日々の指導力向上を図ることができた。」という表現方法を再度検討する。

(石井委員) 34ページの「自己肯定感を高めるため、…」が追記されており、分かりやすくよい内容である。日々の教員の声掛けや、子どもに対する態度は重要であると考え。教員と子どもの関係は自己肯定感を高めるためには、必要不可欠な要素になると考えるため、取組として入れていただきたい。

(大北教育長) 「自己肯定感を高めるために」教員が子どもへ働きかけることは、当たり前のことになるため、記載するべきではないと考える。

(石井委員) 他市の点検・評価報告書では記載があり、声掛け一つで学校に登校できるあるいは登校できなくなるなど関係してくると考える。その部分に教員がより注意をしていただくという意味で記載しているところもあると考える。

(大北教育長) 学習の中で、自己肯定感に繋げていくという記載になっていると考えるので、記載方法を検討する。

(中嶋委員) 教育委員会7月定例会で小中学校別の状況データ表が必要ではないかと発言をさせていただいた。文章で記載していることについて、全体的に過去との推移の状況データ表が少なくなっている。文章では変化を捉えにくいためデータで示すことは大事であると思う。新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校になったなど、現在の状況を注釈で解説することにより、理解していただきやすいのではないかと。

(田中学校教育課長) 数値を記載するのは、不安をあおることにも繋がるため、適さないのではと考え文章で表現した。

(中嶋委員) 過去の点検・評価報告書では記載があった。

(田中学校教育課長) 推移が分かるように数値を表で記載するがよいのであれば、検討する。

(中嶋委員) この部分だけではなく、他にも含めて令和2年度にした取組の中で、表記しており参考になる表は残していくことも必要である。

(大北教育長) 令和2年度まで、数値について文章で詳しく説明をおこなっている。前回までの書式であれば、文章を説明することができた。令和3年度については、難しいかもしれないが検討する。

(石井委員) 問題行動の件数より、問題行動をどうするのかを、取組に繋げていかないといけない。その取組に繋がる指標であれば記載するべきである。

(大北教育長) 不登校については、令和3年度から増えている。新型コロナウイルス感染症の影響もあると考える。生徒指導の不登校対策で施策を挙げているため記載するのは可能である。

(中嶋委員) 数字の増減は大きな成果を表すものであるため必要だと思う。コロナ禍で様々なことが起こるが、実態を示し、把握することが大事である。

(大北教育長) 問題行動といじめについては数値を記載する。不登校については、従来どおり県及び全国の出現率を併記する。県及び全国が増加しているから三木市も増加しても仕方がないとならないように施策を進める。

(中嶋委員) 48ページ学校再編の推進の令和4年度の取組については、教育の基本方針での重点項目は先に記載するべきではないのか。基本方針では、「閉校校の備品の有効活用を図る。」は記載がなかった。これは、当然のことであると考え。関連して、閉校校の跡地活用は大事な部分である。

(鍋島学校再編室長) 教育の基本方針では、重点項目を上段にしているため、点検・評価報告書もそれに併せて、1番上に変更する。跡地活用については、所管が、企画政策課であるため、ここでは記載しない。

(中嶋委員) 教育の基本方針では、コミュニティ・スクール等についての研究・導入を進める記載がある。点検・評価報告書では、令和4年度の取組のコミュニティ・スクール導入に向けての部分の指しているのか。

(鍋島学校再編室長) 学校再編の推進については、コミュニティ・スクールをメインに記載したのではなく、小中一貫校に付随する様々なものを研究していく中の1つという考えである。

(石井委員) 52ページ取組の評価の「一方で、対面での受講希望者が少なくなるということが課題であり、」という課題に対して、令和4年度の取組はどこに記載があるのか教えていただきたい。

(橋本教育センター所長) 令和4年度の取組では、「専門研修講座は、今日的な…研修効果の高い対面での研修を実施する。」と追記した。

(石井委員) ライフステージに対応した多様な学びの機会について、小学生を対象としたデイキャンプがコロナ禍のため、中止となっている。よい取組であると思うため、令和4年度は、継続して実施できないのか。

(河端生涯学習課長) 関西国際大学との地域連携事業であり、8月30日に実施する予定であるため、令和4年度の取組に記載する。

(石井委員) 地域連携に取り組んでいく姿勢に対して、このような取組は毎年度あった方がいいと考える。評価が下がり、課題が残っても、開催できる方法を次年度に繋げていくような取組をしていただきたい。

次に、67ページの「子どもを対象としたイベント」については、小中学校以外の就学前の子どもを対象としているのか。

(西馬文化・スポーツ課副課長) 小中学生をその後に記載しているので、

ご指摘の部分は、就学前の保育園等の子どもを対象としている。

(石井委員) 69ページの(成果)(課題)の記載方法について、他の箇所と統一した方がいいのではないか。

(森田教育総務課長) 他のページでも、テーマごとではなく、まとめて記載している取組の部分については、(成果)(課題)と記載している。記載が多い場合は、項目ごとに分けるほうが見やすいため、統一していない。

(中嶋委員) 教育委員会6月定例会で、文言説明について注釈をお願いしたいという意見があった。学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会については、括弧書きで説明を記載し対応している。令和2年度の点検・評価報告書のように記載した方が理解しやすいと考える。

(大北教育長) 学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会について、組織構成及び目的・主旨は記載している。この記載で分かりにくいのであれば、注釈としてもう少し分かりやすく追記する必要がある。

(中嶋委員) 令和4年度の未来を創る学力育成三木モデル実施要領に記載のある、学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会の注釈が具体的である。

(石井委員) デジタル・シチズンシップ教育も初めて見る人も多いのではないか。

(橋本教育センター所長) 一般的な言葉でもあるため、三木市独自の用語以外は注釈をつけずにインターネット等で調べていただいた方が誤解を招かないと思う。

(大北教育長) 三木市独自である、教育センター研究グループ制度、学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会については、注釈を記載し、インターネットで検索し分かるものについては記載しない。

この点検・評価については、今回協議いただいた内容を精査し、修正の上、外部評価者の評価を受けた後、9月定例会において議決いた

だくこととする。

日程第6 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように報告した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、社会教育委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了による改選のため、10ページの名簿にある15人に委嘱した。委嘱期間は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までである。

日程第7 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように報告した。

社会教育法第30条及び三木市公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項の規定に基づき、公民館運営審議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了による改選のため、12ページの名簿にある20人に委嘱した。委嘱期間は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までである。

日程第8 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○森田教育総務課長が次のように報告した。

令和4年度三木市教育委員会奨学金申込及び承認状況について、報告する。5月下旬から6月下旬までの約1か月間、三木市教育委員会奨学金の募集を行った。295人から申請があり、世帯の所得超過による不承認者16人を除く合計279人に対し奨学金の給付決定を行った。令和3年度の承認者数は280人であるため、ほぼ同数である。

給付予定額は、25,560千円である。給付方法については、コロナ禍を考慮し、一度に多くの額を早期に給付できるよう、令和2年度に引き続き給付回数を通常年4回から年3回にするとともに、給付時期を各期の末から各期の前とする。

(2) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。広野小学校空調設備更新工事の契約相手は、株式会社オギノ設備。三木東中学校エレベーター設置等工事の契約相手は、大昭建設株式会社。緑が丘小学校トイレ洋式化改修工事の契約相手は、株式会社八木建築店。志染保育所トイレ改修工事の契約相手は、株式会社中口工務店。緑が丘東小学校尾給食棟屋上防水改修工事の契約相手は、朝日塗工株式会社。それぞれ契約を行い、夏休み期間中の作業完了に向け、準備を進めている。三木東中学校エレベーター設置等工事については、11月30日の工期内に工事を完成させる予定である。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

各地区納涼大会について、8月6日及び7日に自由が丘公民館で開催予定の盆踊り大会は中止する。

まなびの郷みずほ交流夕涼み会を8月20日にまなびの郷みずほ体育館で開催する。申込者は47人である。新型コロナウイルス感染症の様子を見ながら実施するか検討する。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、第1回図書館協議会を7月1日に開催し、委員7人の内5人が出席した。電子書籍の導入について協議いただいた。委員から出た主な意見についてであるが、「中学生は、図書室や図書館に通う時間が取れないので、電子書籍なら自分の好きなときに本を選んで読むことができる。」、「本に興味のない子どもたちは、読むことに興味を持ち、読書推進に繋がるのではないか。」、「一人一台のタブレットの中に図書館があると考えたらとても便利だ。」などの前向きな意見の他に、「絵本は実物の色合いや大きさなど工夫されて作られているので、特に幼い時期は、紙の本に触れてほしい。」、「電子書籍は1冊の単価が高価なので、焦点を絞ったコンテンツ選びが必要。」などといったものがあった。これらの意見を参考にして電子書籍の導入を検討する。

中央図書館まつりを7月16、17日に開催し、おはなしリレーは50人、朗読会は5人、豆本を作ろうは9人の参加者があった。

今後の予定事業として、7月23日から8月15日まで中央図書館のエントランスにおいて「三木飛行場展」を開催する。

8月4日に「親子でわくわく 夜の図書館」を中央図書館で開催する。

9月7日から図書館定期宅配サービスを実施する。障がいや高齢等で図書館に来館できなかった市民の方へ図書館員が本やCDを各自宅まで月1回宅配する新規事業である。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○西馬文化・スポーツ課副課長が次のように報告した。

実施した主な事業として、6月18日から7月18日まで、手仕事・共生「ゆがふ舎」展～平井真人と「ゆがふ舎」に集う人びと作品～を堀光美術館で開催し、503人の来館があった。神戸市北区淡河町出身で現在沖縄市在住の作家平井真人さんとその仲間35人の作品を展示した企画展である。

6月21日に墨華香るまちフェスティバル実行委員会を開催し、みなぎの書道展のスケジュール等について協議いただいた。令和4年度は受付期間を8月22日から9月2日まで、審査を9月23日、展示の会期は10月8日から16日までの日程で開催に向けて準備を進めている。

(6) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

学力向上対策委員会を6月21日に開催した。各校の研究推進担当教員20人が参加し、「未来を創る学力育成三木モデル」の主旨や令和4年度の取組について説明し、各校の状況について、課題を中心に協議いただいた。

「未来を創る学力育成プロジェクト会議」を7月1日に開催し、神戸大学の教授2人、小学校長代表2人、中学校長代表2人で、教員の意識改革や授業改善の対策について協議いただいた。

第5回定例校園長会を7月1日に開催し、報告及び依頼を行った。

1点目に、5月末、6月末生徒指導関係のまとめについては、三木市不登校対策アクションプランに基づいて、ケース会議を開催しているが、情報共有のみにならないよう指導した。また、夏休みに入るにあたり、子ども達の自由時間が増えるので、ネット依存にな

らないよう児童生徒への注意喚起を各校に依頼した。

2点目に、令和4年度三木市就学指導申込書の提出について、連絡した。三木市教育委員会では、障がいのある児童生徒の障がいの種別、程度、特性に応じたふさわしい教育を行うため、就学についての審議を行う。該当する児童生徒がいる場合は、学校で十分に協議の上、関係書類の提出を依頼した。書類作成に当たっては、保護者と十分協議の上での作成を依頼した。

3点目に、県民の信頼確保と厳正な規律の保持について、所属教職員への適切な指導を依頼した。特に、尼崎市の件を受けて、個人情報等の安全確保に努めるなど、非違行為を防止することを強調して通知した。

(7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

専門研修講座を6月28日に実施し、ケース会議についての研修を行った。

不登校対策適応教室については、6月末で7人が利用している。夏季休業中については、7月25日から1週間午前中のみ通級の期間を延長して実施している。

研究グループ研修会を7月28日に実施する。

青少年センターについて、ネット見守り隊の報告に、対処が必要な案件はなかった。学校にスマートフォンを持ち込み友達同士で撮影し、写真をSNSに揚げるのが、中学校で目立っているため、気を付けて見守りたいと思う。

(8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

小中一貫教育説明会を6月27日に吉川町公民館で実施した。吉川町のまちづくり協議会及び小中学校の保護者から小中一貫教育についての説明の依頼があったため実施した。主な意見については、「吉川の学校では特徴のある教育を行っていきたい。」「まずは統合がしっかり完成することが大事なんじゃないか。」などがあった。小中一貫教育は小学校と中学校がしっかり協力して子どもを支え導く仕組みであるため、安心してくださいと伝えた。小中一貫校については、「こども園の統合と小学校の統合の両方を経験した家

庭があるので、ゆっくりと進めていただきたい。」という意見があった。

7月26日に第2回小中一貫教育推進協議会を実施する。

(9) 教育・保育課報告事項

○伊原教育・保育課長補佐が次のように報告した。

特定教育・保育施設評価委員会を6月21日に実施した。令和3年度の評価のまとめを行い協議が終了した。結果については、7月7日に各園に返却した。

メンタルヘルス研修を6月24日に、5年目までの若手正規職員を対象に心の健康保持離職予防を目的に実施した。今回は箱庭療法による研修を行い、今後2か月に1回実施する。

次世代園所長・主任研修会を8月19日に実施する。

日程第9 その他

(田中学校教育課長) 令和4年3月17日に、兵庫県教育委員会が「県立高等学校教育改革第3次実施計画」を発表したことについて報告する。計画には、県内に125校ある全日制の公立高校のうち、28校を13校に再編する方針などが盛り込まれていた。再編の時期は、令和7年度と令和10年度を予定しており、対象校については統合の3年前に公表するとされていた。7月14日に、兵庫県教育委員会は令和7年度に統合する14校の校名を発表し、北播磨地域が含まれる第3学区は、三木北高校、三木東高校及び吉川高校の3校が対象校となった。対象校となった背景は、三木市の生徒数の大幅な減少が見込まれることと、統合によって学校規模を大きくすることで多様な学びを可能とし、教育活動の活性化を図るためである。具体的な統合の方法は発表されていないが、3校の特色を継承・発展させ、より一層魅力と活力ある学校となるよう、教育内容等の検討が進められている。

三木市3校の発展的統合に伴い、令和7年度入学者選抜から三田市と三木市を隣接区域とすることも発表された。長年、三木市民が要望していた三田市の高校受験が認められることになる。

今後のスケジュールとして、令和6年度までは統合前の学校に入学することが可能である。現中学1年生が受験する2年後は、新しい統合校として募集が行われることになる。

兵庫県教育委員会は、「発展的統合に向けた検討委員会」を設け、

対象校の管理職や市教育委員会とともに、統合校の場所や継承すべき対象校の伝統・特色などを協議する。

(石井委員) 再編され3校から1校になることにより、通学の距離が延びることが考えられる。バス通学になり経済的な負担が増え、部活動に参加できなくなるなど様々な影響が考えられる。登下校については、交通網の整理も進めていただきたい。

高校の再編については、小規模になりつつあるところが、適正規模となり、よい教員が集まる可能性もあり、質の向上に繋がるという面で前向きに考えている。

県が発表したタイミングが、現在の中学3年生が進路指導を受けている懇談会の最中で、情報がないため、教員が進路指導ができない状況にあり、非常に混乱を招いている。このような状況がいつまで続くのか不安があるため、今後、兵庫県教育委員会からの情報があれば現場に早急に伝えていただきたい。

(中嶋委員) 小学校及び中学校の統合があり、次は、高校の統合となると、地域から学校が無くなってしまう。地域住民及び保護者は今後どうなるか分からない中で、子育てをしなければならないという不安を抱えているため支援が必要であると考えます。

クラブ活動においても、人数が不足していたところが、適正規模となり活動できるようになるなど、プラスの面もあると思うため、前向きに進めていただきたい。

(實井委員) 地域の意見を聞いていただき、密に協議を進める必要があると思う。行政側も住民側も十分理解を高めて取り組んでいただきたい。

(梶委員) 県立高等学校教育改革第3次実施計画では、三木市が1番大きな変化を迎えることとなる。進路選択や指導の不安もあるが、進路選択には新しい進路選択ができ、新しい進路を指導する教員は希望を持って指導ができる。子どもたちも自分の将来をどう生きていくかという長い目で見たキャリア教育となるため、三木市が現場や子どもたちの意見を大切にしながら兵庫県教育委員会と繋ぐ役割を果たす必要があると考える。

(大北教育長) それぞれの意見を、教育委員会事務局として、兵庫県教育委員会へ繋げていく。

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年8月19日午後2時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和4年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和4年7月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者